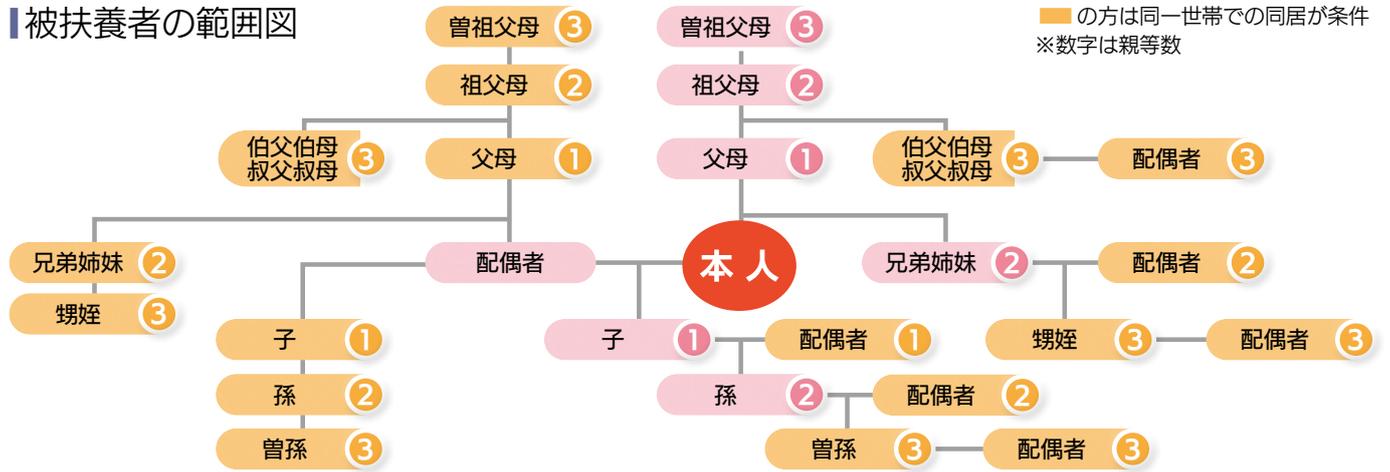
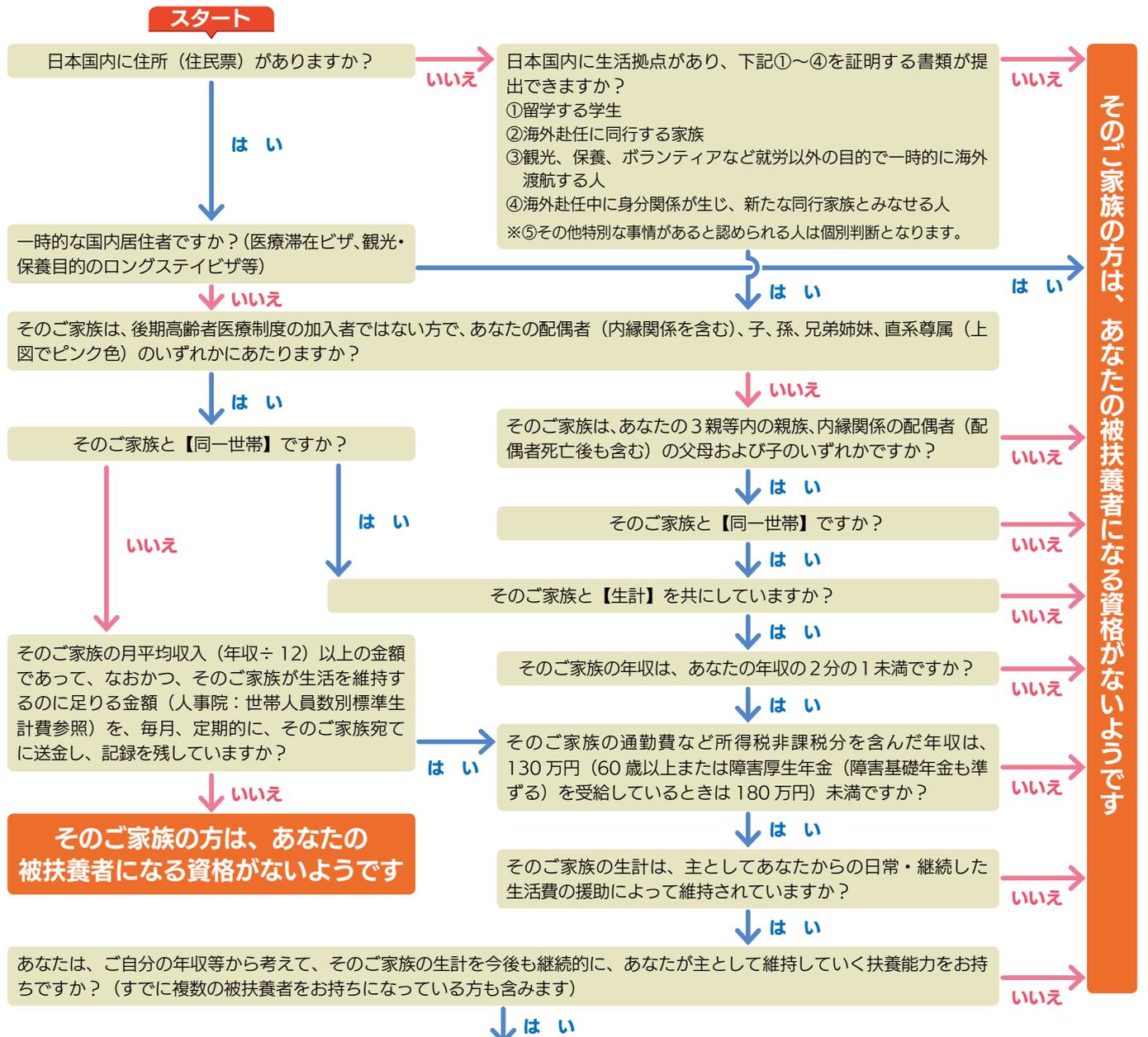


被扶養者の範囲図



被扶養者資格確認チャート



そのご家族の方は、あなたの被扶養者になれる可能性があります
勤務する会社の総務（健保担当）部署に具体的内容を相談し、会社を経由して日通健保に申請してください。日通健保では「認定基準」に基づいて、扶養事実の有無、生計の実態、社会通念上の妥当性等を総合的に勘案して、申請内容を審査いたします。

※このチャートは、健康保険組合の扶養家族として認定される可能性があるかどうか、必要最小限の項目で簡易に自己確認するためのものです。認定に際してはこれ以外にも必要書類やいくつかの要件を満たす必要があります。また、すでに認定されている被扶養者の方でも、このチャートで資格がないときは、速やかに勤務する会社の総務（健保担当）部署に相談して指示を受けてください。